

令和6年度 鳥取県文化奨励賞候補者募集要項

1 趣旨

文化芸術の各分野において、優れた業績をおさめた又は新生面を開くなど優れた活動を行った将来性のある新人を表彰し、挑戦やステップアップを後押しするとともに、本県の文化芸術の創造、奨励及び振興に資することを目的とします。

2 対象分野

区分		評価の対象
音楽	ピアノ、管弦打楽、声楽等	演奏、指揮、作曲、編曲、演技、振付、演出、脚本等
舞踊	バレエ、ダンス、日本舞踊等	
演劇	現代演劇、ミュージカル、歌舞伎等	
美術	絵画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン等	作品
文芸	小説、短歌、俳句、詩、評論、マンガ等	作品
大衆芸能	落語、漫才等、歌謡曲等	演技、作詞、作曲、編曲、原作、脚本、演出等
映像	アニメーション、映画、テレビドラマ等	

3 賞の対象者

文化奨励賞の候補者は、以下に該当する者となります。

- (1) 過去2年間(令和4年4月1日から令和6年3月31日)に、優れた業績をおさめた又は新生面を開くなど優れた活動を行った者
- (2) 概ね40歳以下又は活動歴が15年以下の者
- (3) 県内在住者又は本県出身者

4 候補者の推薦

自薦、他薦を問いません。ただし、個人が推薦する場合は、候補者の了承を得た上で推薦してください。

5 募集締切 令和6年7月16日(火)(消印有効)

6 推薦手続き

(1) 提出書類

以下の書類を、10 問い合わせ・提出先まで、持参、郵送または電子メールにより提出してください。推薦調書等に記載された個人情報については、適正に管理するとともに、目的外には使用しません。

ア 候補者推薦調書(別紙様式)

イ 優れた業績や活動の概要が分かる資料(公演・展示等のパンフレット、業績や活動に関する新聞・雑誌・ウェブサイト等の記事、過去2年間に受賞、発表等された作品の画像等)

※コピーや画像を出力したものを提出される場合は、なるべく鮮明なものをご提出ください。また、画像等で、電子データがあるものはあわせてご提出ください。

(2) 留意事項

ア 表彰の対象となる期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までです。

イ 表彰の対象となる優れた業績とは、客観的に評価のできるものをいいます。

(例)

- ・コンクールで入賞した。(音楽、舞踊分野において、世界的に権威がある一部のコンクールの場合は、本選における予選通過を含む)

- ・作品が受賞した。(権威がある一部の賞の場合は、ノミネートを含む)
 - ・企業等による全国的なPRに作品が起用された。(例) イラスト、映像、音楽
 - ・作品が多く支持された。
 - ・著名美術館等により個展が開催された、作品が収蔵された。
 - ・全国的に放映される番組制作に関与した。(例) 全国放送されたドラマの脚本、映画脚本、楽曲提供
 - ・全国的に上映・放映される映画やテレビドラマで主演した。
 - ・団体や公演において主演、主役級の地位を得た。
 - ・交響楽団の指揮者やコンサートマスターを務めた。
- ウ 表彰の対象となる優れた活動とは、以下の活動をいいます。
- ・芸術分野において新生面を拓いた。 ・他の活動者や県民に大きな影響を及ぼした。
 - ・その他特筆すべき活動があった。

(3) 記入上の注意

- ア 候補者の現住所は、県内在住もしくは県外在住のいずれかにチェックを入れ、在住または出身市町村名を記載してください。
- イ 活動分野は、該当する分野に○をつけてください。
- ウ 活動開始時期は、次の時期をいいます。該当するものに○をつけ時期を記載してください。
- ・指導者による指導を受けた。 ・文化芸術活動団体に所属した。
 - ・個人として演技や作品を広く発表した。
 - ・大学・専門学校等における活動に関する学科等を履修した。
- エ 受賞歴には、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの受賞歴について、受賞日、賞名、部門、主催者等を記載してください。
- オ 活動歴には、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの活動(公演、展示、コンクール参加、出版等)について、時期、場所、内容(公演の演目や出演者、展示内容や展示作品等)、候補者の活動や関与の状況等をなるべく詳細に記載してください。また、活動状況が分かる動画や画像(例:公演での演奏・歌唱の様子、展示の様子、展示作品)が掲載されたウェブサイトがあれば、URLを記載してください。
- カ 推薦理由には、推薦に至った具体的な受賞歴や活動歴、業績を挙げた上で、優れていると判断した理由を記述してください。
- キ 履歴には、審査の参考情報とするため、活動開始以降の履歴(修業に関する情報、主な活動等)を記載してください。

7 選考の方法

候補者の業績等について、各専門分野の審査員の審査を経て、有識者により、将来における発展性などを総合的に審議し選考します。

被表彰者は2名以内とし、該当者がいない場合は選考しない場合があります。

8 賞の内容 表彰状及び賞金(10万円)を授与します。

9 選考結果の通知及び発表方法

受賞者及び推薦者に選考結果を通知するとともに、受賞者について鳥取県のホームページに掲載します。

10 問い合わせ・提出先

鳥取県地域社会振興部文化政策課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地

TEL 0857-26-7843/FAX 0857-26-8108/E-mail bunsei@pref.tottori.lg.jp